

長野県宝及び長野県天然記念物の指定について

文化財・生涯学習課

文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第1項及び第30条第1項の規定により、下記のとおり長野県宝及び長野県天然記念物に指定する。

記

1 長野県宝に指定する文化財（1件）

名称	員数	所在市町村	所有者名称	指定理由	答申結果
みやしたけじゅうたく 宮下家住宅	1棟	阿南町	宮下金善	<ul style="list-style-type: none"> ○江戸時代中期（1700年頃）建造の木造平屋建て民家住宅。増改築が少なく、江戸時代の原形を伝えている。 棟持柱（水平方向に伸びる棟木を直接支える柱）に特色があり、民家建築の技巧や変遷を見る上で貴重。 ○「和合の念仏踊り」（重要無形民俗文化財）の舞台となる庭と建造物が一体となる景観も貴重。 	長野県宝に指定することが適当（H31.1.31 諮問）

2 長野県天然記念物に指定する文化財（1件）

名称	員数	所在市町村	所有者名称	指定理由	答申結果
とおやまがわ 遠山川の埋没林 と埋没樹	包蔵地2ヶ所 標本樹2本	飯田市	長野県 飯田市	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良時代（714年頃）の大規模な斜面崩壊により遠山川が塞がれ、ヒノキ林等が埋没してできたもので、この時代に起きた遠江地震の影響が示唆される。 ○全国的には火山噴火に関連する埋没林が多い中、地震との関連が窺える自然遺産として貴重。 ○災害予測や防災対策を検討する上でも重要な資料であり、防災教育への活用もできる。 	長野県天然記念物に指定することが適当（H31.1.31 諮問）

元文審第1号
令和元年(2019年)9月9日

長野県教育委員会 様

長野県文化財保護審議会
会長 佐々木 邦博



長野県宝及び長野県天然記念物の指定について(答申)

平成31年1月31日付け30教文第610号で諮問されたこのことについて、下記のとおり長野県宝及び長野県天然記念物に指定することが適当である旨答申します。

記

1 長野県宝に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の氏名又は名称
宮下家住宅	1棟	下伊那郡阿南町和合850	宮下金善

2 長野県天然記念物に指定する文化財

名称	所在地	所有者の氏名又は名称
遠山川の埋没林と埋没樹	飯田市南信濃小道木 遠山川河川区域	長野県
	飯田市南信濃大島 遠山川河川区域	〃
	飯田市南信濃和田 2596-3 飯田市南信濃自治振興センター	飯田市
	飯田市南信濃木沢 489-3 梨元ていしや場	〃

長野県宝等候補物件調査票

- 1 種 別 建造物
- 2 名 称 (員数) みやしたけじゅうたく
宮下家住宅 1棟
- 3 所在地 しもいなぐんあなんちやうわごう
下伊那郡阿南町和合850
- 4 所有者の住所及び名称 下伊那郡阿南町和合846-1
みやしたかねよし
宮下 金善
- 5 管理者の住所及び名称 同 上

6 現 状

(1) 沿 革

阿南町は、長野県南部の下伊那地方に位置し、和合は、和合川と売木川が合流した和知野川流域に位置する。急峻な山の麓に、数件の民家が散在し、周辺に畑が広がっている集落が人口200名余りの和合である。

奥深い山中にある宮下家は、和合の開祖（大屋）とされ、しょうや庄屋を代々務めてきた。17世紀頃からの古文書が数多く残っていると知られる。この古文書は、山村の歴史や文化を伝える貴重な資料である。

また、宮下家十五代当主金吾が「和合の念仏踊り」を和合に伝えたとされ、「和合の念仏踊り」を現在も受け継ぎ伝えている。今も、毎年8月13・16日、宮下家の当主が着座した宮下家住宅主屋の前庭で「和合の念仏踊り」が舞われている。国選択無形民俗文化財であった「和合の念仏踊り」は、平成26年（2014）3月10日に国重要無形民俗文化財になった。

宮下家住宅は、長野県の緊急民家調査の一次調査表に掲載されていた。長野県を受け持ったおおかわなおみ大河直躬氏（元長野県文化財保護審議会委員、千葉大学名誉教授、1929-2015）は、昭和47年（1972）に和合宮下家住宅の実測調査を行なった。現在、平面図、痕跡図、復原図、調査票などが宮下家に伝えられている。大河氏による調査票では、宮下家住宅の主屋は、本棟造と位置づけられ、1700年頃の建築とされた。棟持柱構造の評価が定まらず、その後、緊急民家調査の二次調査には進んでいない。

宮下家住宅は、平成 27 年（2015）1 月 26 日に阿南町指定有形文化財に指定された。平成 29 年（2017）3 月には、特定非営利活動法人「和合の歴史と文化を伝える会」がスタートした。

町指定後の調査として、県文化財保護審議委員会による視察調査が計 3 回実施され、建造物の実測調査が計 3 回（計 8 日）実施された。特に後者の調査により建造物に関する詳細なデータが得られた。特に、宮下家住宅の主屋がなす棟持柱構造に関するデータを収集した。

一連のこの調査研究の結果、宮下家住宅の主屋は、棟持柱構造をなす点から見て信州に数少なく遺存している本棟造の祖形のひとつとして、貴重な建築遺構である。

（2）構造形式ほか

民家建築、木造平屋、桁行 6 間、梁行 6 間、本棟造^{ほんむねづくり}、切妻、妻入、トタン葺（当初は取葺）、棟持柱構造

（3）建築年代

主屋：18 世紀前半の江戸時代中期

棟札等が見つからないため、建築年代の絶対年代は明らかではない。昭和 47 年（1972）に宮下家住宅の調査を行った大河直躬氏は、1700 年頃の創建とし、この点を踏まえ、18 世紀前半の江戸時代中期には、建造物として成立していた、と判断できる。

（4）建物の変遷

当初の宮下家住宅は、裏に奥の間が延びていたが、その部分が切り取られて、そこに現在の新しい主屋が建っている。また、屋根が取葺からトタン葺へ^{すこぶ}変えられている。それ以外、宮下家住宅は、主屋も便所も増改築が頗る少なく、当初の姿をととどめており、良好な状態で保存されている。

7 指定理由及び根拠

（1）指定基準

長野県宝の指定基準（7）建造物

（ウ）歴史上重要なもの、

（エ）学術上重要なもの、

(オ) 流派的又は地的特色において顕著なもの

(2) 指定理由

宮下住宅は、歴史上重要なものであり、学術上重要なものであり、地的特色において顕著なものである。そのため、後世に伝えられるべき文化財として適切に保存・管理されるべき優れた建築遺構である。その理由は、主に以下の三点にある。

第一、宮下家住宅の主屋は、棟持柱構造をなす本棟造である。本棟造は、信州の中南部を特色づける民家建築である。その成立過程を探るとき、祖形となるいくつかの姿が想定される。棟持柱構造をなす宮下家住宅は、近世に入って本棟造が定型化されるよりも前に存在していた棟持柱構造が母体の一つになって成立した民家建築である、といえる。

第二、宮下家は、現在、国重要無形民俗文化財に指定されている「和合の念仏踊り」を和合の地に伝えた家柄である。宮下家住宅は、宮下家の当主が着座した主屋の前庭で「和合の念仏踊り」が舞われている。

第三、山中の谷底集落に立地している宮下家住宅は、良好に保たれた周辺環境と屋敷構えの中に遺存している。山中の景観や暮らしを明らかにするうえでも、後世に伝えていくうえでも、宮下家住宅は貴重である。

以上、歴史上、学術上、重要であり、地的特色が顕著である宮下家住宅は、県宝に指定されるに十分値する建造物である。

8 調査者氏名 土本俊和

9 現地調査日

(1) 文化財視察調査（文化財保護審議会）

平成27年（2015）10月3日

平成29年（2017）7月3日

令和元年（2019）7月22日

(2) フィールド調査（実測、ヒアリング：土本研究室）

平成29年（2017）5月27～28日

平成29年（2017）7月15～17日

平成29年（2017）8月18～20日

10 参考資料・文献

(1) 参考資料

① 建造物に関する文献資料

1) 宮下善隆氏覚書（ノート、宮下家所蔵）

② 建造物に関するフィールド調査資料

2) 昭和47年(1972)実測データ（平面図、痕跡図、復原図、調査票：大河直躬氏、宮下家所蔵）

3) 平成29年(2017)実測データ（平面図、立面図、断面図、配置図、架構図、痕跡図、写真、ヒアリング：信州大学土本研究室所蔵）

(2) 参考文献

1) 太田博太郎「本棟造の成立」(『信濃』第16巻5号、1964年4月)

2) 飯田文化財の会編『郷土の宝』(南信州新聞社、1971年)

3) 阿南町町誌編纂委員会『阿南町誌 上巻』(阿南町、1987年)

4) 阿南町町誌編纂委員会『阿南町誌 下巻』(阿南町、1987年)

5) 大河直躬編『長野県史 美術建築資料編』(長野県市刊行会、1990年3月)

6) 信州大学教育学部附属長野中学校創立五十周年記念事業編集委員会『現代口語訳 信濃古典読み物叢書14 熊谷家伝記』(信濃教育会出版部、1995年7月)

7) 土本俊和『棟持柱祖形論』(中央公論美術出版、2011年2月)

8) 宮下金善・宮下澄子『書き残された和合史 宮下家古文書を解く』(南信州新聞社出版局、2012年3月)

9) 文化財編集委員『あなん文化財ガイドマップ』(阿南町教育委員会、2017年3月)

10) 佐野なつき『棟持柱構造の民家における架構の変容過程に関する考察—長野県下伊那郡阿南町和合宮下家を事例に—』(信州大学修士学位論文、2018年3月)

11) 宮下金善・宮下澄子『いま 書き残す和合の人々』(南信州新聞社出版局、2019年)

宮下家住宅（阿南町）調査記録

実測図面及び外観写真を以下に示す。

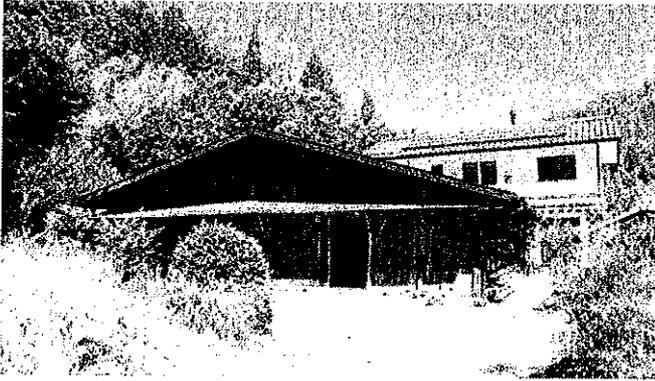


写真1 宮下家の外観

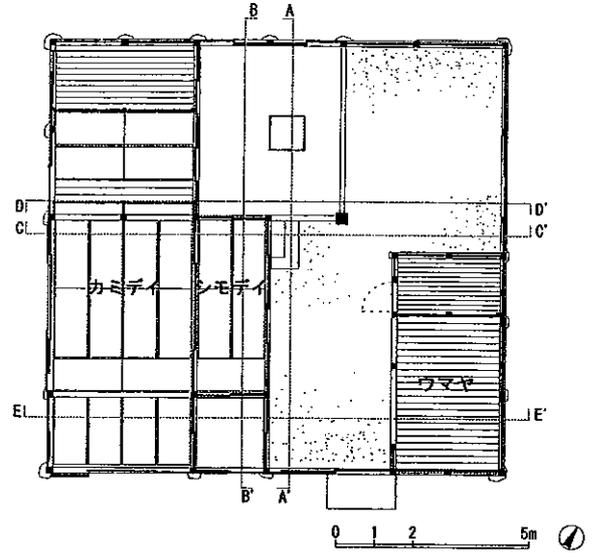


図2 断面位置 (S=1/200)

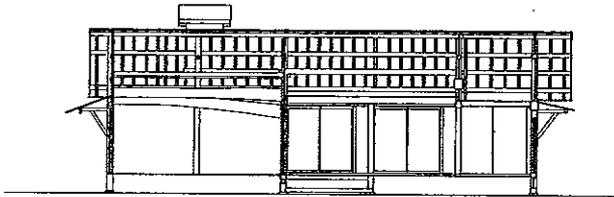


図3 西側断面図 A-A' (S=1/200) 0 1 2 5m

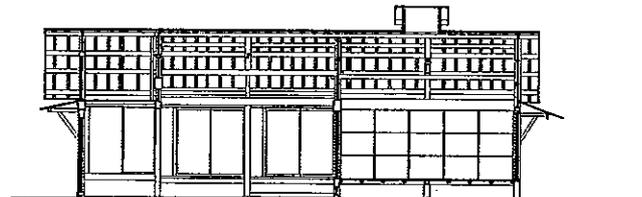


図4 東側断面図 B-B' (S=1/200) 0 1 2 5m

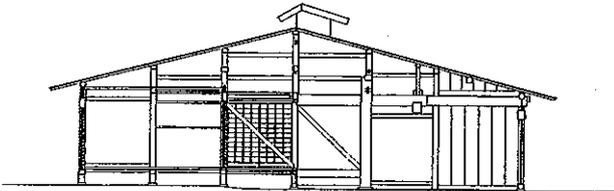


図5 南側断面図 C-C' (S=1/200) 0 1 2 5m

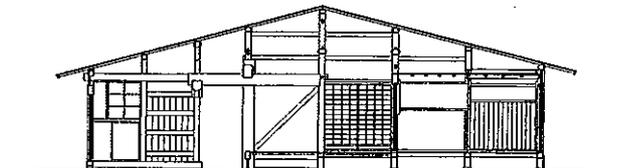


図6 北側断面図 D-D' (S=1/200) 0 1 2 5m

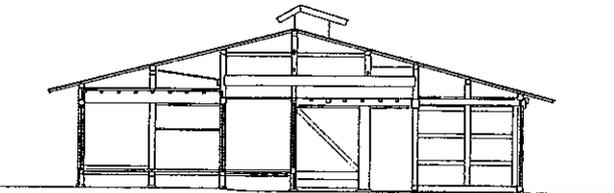


図7 断面図 E-E' (S=1/200) 0 1 2 5m

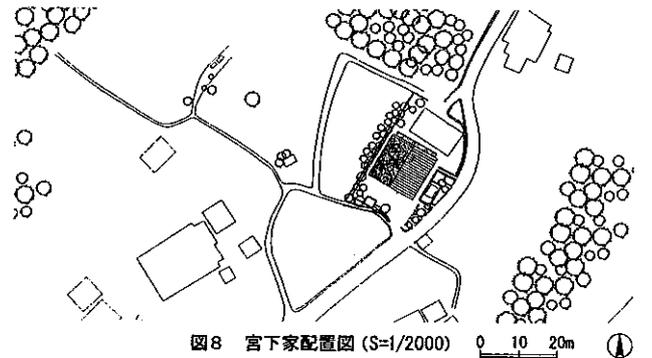


図8 宮下家配置図 (S=1/2000) 0 10 20m

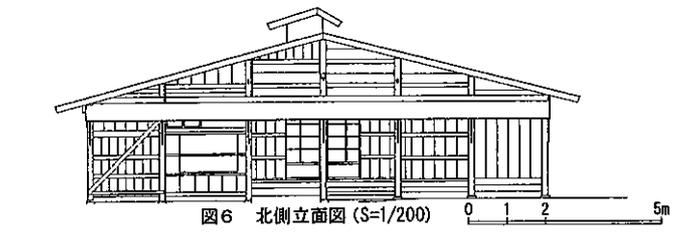
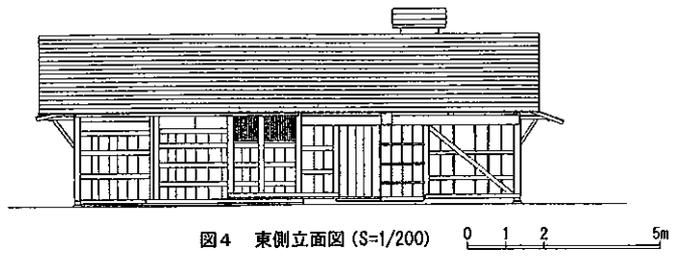
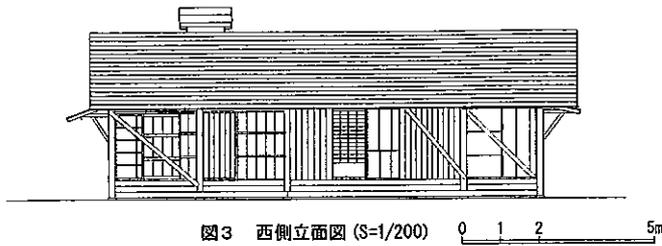


表1 垂直材(柱・束)、箇材寸法一覧 (単位:mm)

番号	長さ	柱幅	備考	番号	長さ	柱幅	備考
柱い-9	2570	140 × 140	礎石に乗る柱、胴縁の痕跡アリ	束へ-8	370	125 × 125	梁に乗る束
柱ろ-9	2570	145 × 145	礎石に乗る柱、手斧仕上げ	束ち-8	370	150 × 150	梁に乗る束、上部で母屋切筋、柱の切筋アトか
柱は-9	2570	150 × 150	礎石に乗る柱	束を-8	715	115 × 115	梁に乗る束、面取りアリ、転用材か
柱り-9	2570	150 × 150	礎石に乗る柱、上部で軒筋切筋	束ろ-7	368	150 × 150	水平材に乗る束、柱の切筋アトか
柱を-9	2695	150 × 150	礎石に乗る柱	束ち-7	1200	150 × 150	梁に乗る束、鉋仕上げ、上部で母屋切筋、南側に伸びる母
柱を-9'	1853	145 × 145	転用材、補強材				屋はもともと柱の可能性
柱い-8	2975	150 × 150	通し柱、礎石に乗る柱、手斧仕上げ	束へ-7	385	150 × 150	水平材に乗る束、柱の切筋アトか
柱は-8	3175	150 × 150	通し柱、上部で母屋切筋、手斧仕上げ(北面)、鉋仕上げ(南面)	束を-7	1250	150 × 130	梁に乗る束、面取りアリ、転用材か
柱い-7	3570	150 × 150	通し柱、手斧仕上げ	束ろ-6	955	150 × 150	水平材に乗る束、柱の切筋アトか
柱は-7	3570	150 × 145	管柱、手斧仕上げ(東面)、鉋仕上げ(南面)	束ち-6	1075	140 × 140	梁に乗る束、手斧仕上げ、上部で棟木切筋
柱ち-7	2390	130 × 130	管柱	束へ-6	844	150 × 150	水平材に乗る束、柱の切筋アトか
柱ぬ-7	2295	150 × 130	管柱、礎石に乗る柱	束を-6	1749	135 × 135	梁に乗る束、面取りアリ、鉋仕上げ
柱い-6	4115	150 × 150	通し柱、礎石に乗る柱	束ろ-5	880	150 × 150	水平材に乗る束、柱の切筋アトか
柱は-6	4135	150 × 150	通し柱、礎石に乗る柱、手斧仕上げ	束は-5	730	155 × 155	梁に乗る束、面取りアリ、上部で母屋切筋、柱の切筋アトか
柱へ-6	2367	140 × 140	管柱、礎石に乗る柱、鉋仕上げ	束ち-5	594	145 × 145	梁に乗る束、上部で母屋切筋、南側に伸びる母屋はもともと柱の可能性(手斧仕上げ、貫の痕跡)
柱り-6	2900	120 × 120	管柱、礎石に乗る柱、鉋仕上げ	束を-5	1215	130 × 125	梁に乗る束、面取りアリ
柱を-6	2295	135 × 135	管柱、礎石に乗る柱	束い-3	800	110 × 110	
柱い-5	3625	150 × 150	通し柱	束に-4	780	145 × 120	梁に乗る束
柱は-5	2895	290 × 290	管柱、礎石に乗る柱、鉋仕上げ、大黒柱	束へ-4	790	135 × 130	水平材に乗る束、柱の切筋アトか
柱に-4	1990	140 × 135	管柱、土台上に乗る柱、鉋仕上げ、面取りアリ	束ち-4	835	140 × 130	手斧仕上げ、面取りアリ、上部で母屋切筋
柱ほ-4	2010	140 × 135	管柱、土台上に乗る柱、鉋仕上げ	束を-4	870	120 × 120	
柱へ-4	2010	135 × 135	管柱、土台上に乗る柱、鉋仕上げ	束に-2	515	140 × 135	
柱ち-4	2150	140 × 140	管柱、土台上に乗る柱、鉋仕上げ	束へ-2	380	140 × 130	
柱る-4	2240	135 × 135	管柱、土台上に乗る柱、鉋仕上げ	束ち-2	380	140 × 140	梁に乗る束、手斧仕上げ、上部で母屋切筋、貫の痕跡アリ
柱を-4	2015	140 × 140	管柱、土台上に乗る柱	束を-2	500	130 × 130	
柱い-3	2223	145 × 145	管柱、面取りアリ、礎石に乗る柱、転用材か				
柱に-2	2130	150 × 150	管柱、面取りアリ、土台上に乗る柱				
柱へ-2	2150	110 × 110	管柱、土台上に乗る柱、鉋仕上げ				
柱を-2	2283	130 × 130	管柱、土台上に乗る柱、転用材か				
柱い-1	2140	140 × 140	土台上に乗る柱、転用材か				
柱ろ-1	1745	135 × 135	土台上に乗る柱				
柱は-1	1745	140 × 140	土台上に乗る柱				
柱に-1	2170	130 × 130	土台上に乗る柱				
柱ほ-1	2250	140 × 130	土台上に乗る柱				
柱と-1	2160	150 × 140	土台上に乗る柱				
柱り-1	2035	130 × 130	土台上に乗る柱				
柱ぬ-1	2035	130 × 90	土台上に乗る柱				
柱を-1	2283	140 × 140	土台上に乗る柱				
箇材A	4111	170 × 120	かつての土台か				
箇材B	3949	194 × 123	かつての土台か				
箇材C	3225	144 × 144	かつての柱か				
箇柱D	3868	143 × 143	かつての柱か				
箇柱E	2785	175 × 172					
箇柱F	3940	175 × 175					
箇柱G	4289	141 × 140	かつての柱か				
箇柱H	4055	148 × 148	かつての柱か				
箇柱I	3737	143 × 140	かつての柱か				

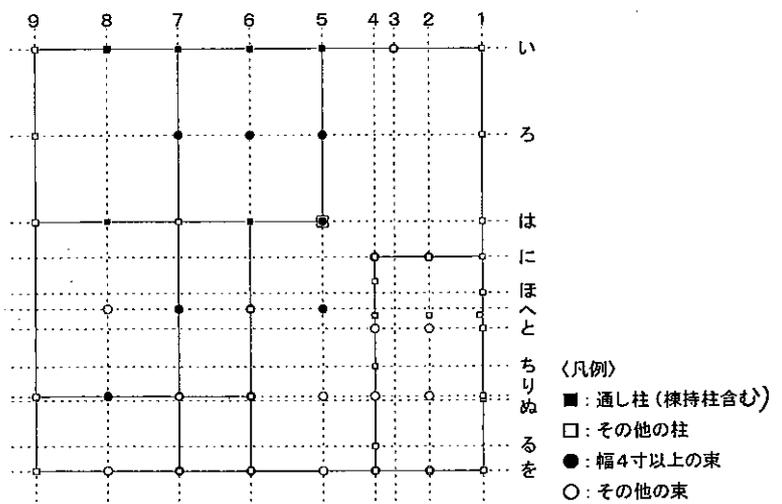
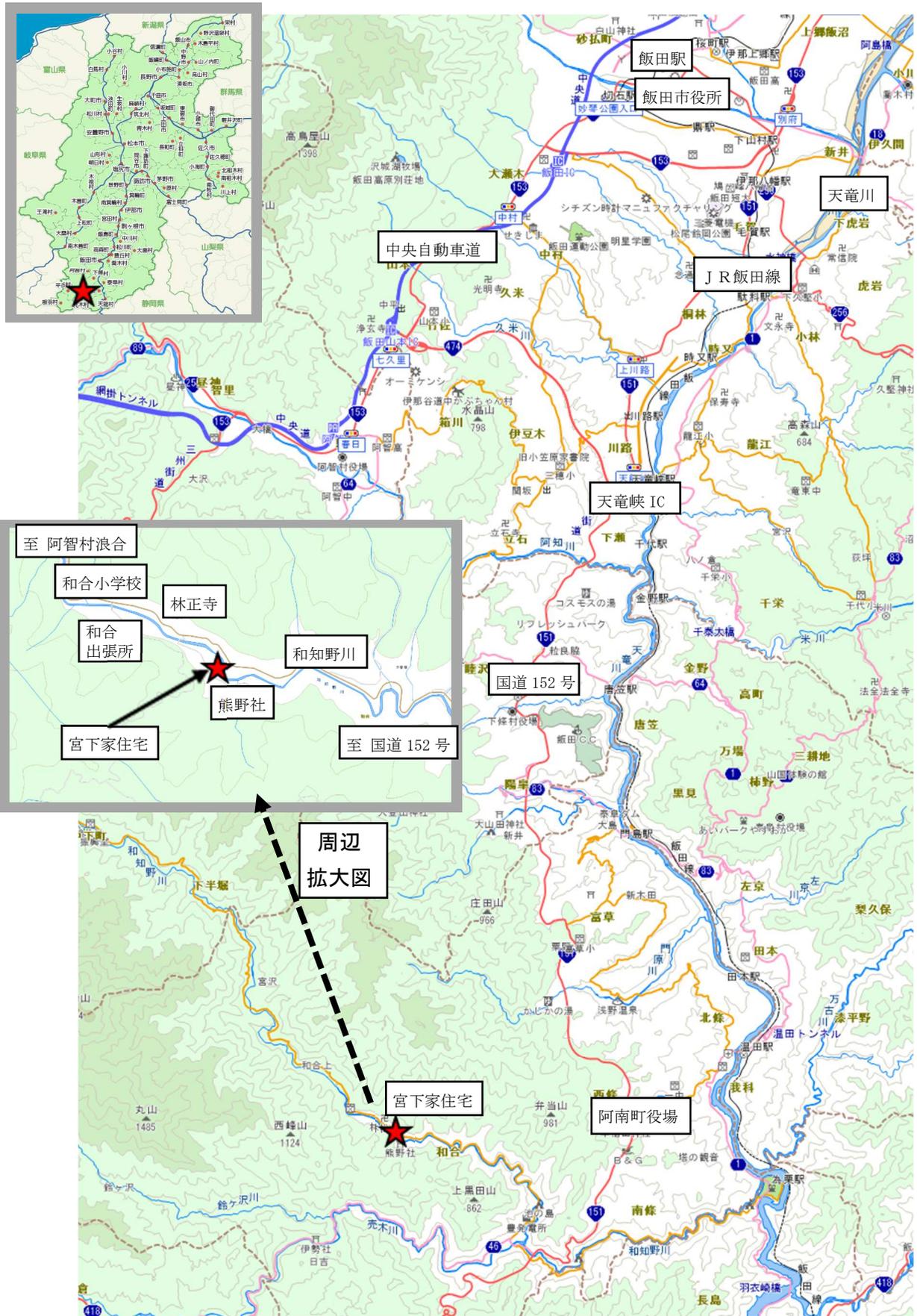


図2 番付図(柱・束)

(位置図)



「宮下家住宅」(阿南町) 写真



主屋・外観（南東から撮影）



主屋・外観（北東から撮影）



主屋・外観（南西から撮影）

写真提供：阿南町教育委員会



棟持柱



主屋・内観



主屋・内観



主屋・内観



主屋・内観



主屋・内観

長野県指定文化財候補物件調査票

1 種別 天然記念物

2 名称 ^{とおやまがわ}遠山川の埋没林と埋没樹

3 員数 包蔵地 2ヶ所, 標本樹 2本

4 所在地 飯田市南信濃 (図 1・図 2)

(1) ^{こどうき}小道木埋没林 包蔵地

飯田市南信濃小道木 遠山川河川区域

範囲 国土交通省天竜川河川事務所設置杭 15.2L, 15.2R, 15.4L, 15.4R
で囲まれた河川内 (図 3・図 5)

対象面積 22,088 m²

(2) ^{おおしま}大島埋没樹 包蔵地

飯田市南信濃大島 遠山川河川区域

範囲 国土交通省天竜川河川事務所設置杭 14.0L, 14.0R, 14.2L, 14.2R
で囲まれた河川内 (図 4・図 6)

対象面積 5,362 m²

(3) ^{はたがみ}畑上産標本樹

飯田市南信濃和田 2596-3 飯田市南信濃自治振興センター (図 7)

(4) 小道木産標本樹

飯田市南信濃木沢 489-3 梨元ていしや場 (図 8)

5 所有者の氏名又は名称

小道木埋没林包蔵地・大島埋没樹包蔵地

住所 飯田市追手町 2-678

名称 長野県飯田建設事務所

畑上産標本樹・小道木産標本樹

住所 飯田市大久保町 2534

名称 飯田市

6 管理者の氏名又は名称

同上

7 概要と特徴

(1) 指定地区及び標本樹の概要と特徴

飯田市南部を東西に流れる遠山川及びその支流の河床には、1980年代後半から複数の埋没木が発見されるようになった。特に木沢から大島地域では、少なくとも4地域(図2, 小道木・畑上・西島・大島)にわたって数本ずつの埋没木が近接して発見されている。それらの多くは現河床に存在し、約半数は樹木上部が見られる。遠山川は河床低下や流路の変更が著しく、数年の間に新たな埋没木が発見される一方、埋没木の消失が起こっている。これまでに少なくとも60本の埋没木が確認されている。樹種はヒノキ、モミ属、ツガ属、サワラなど7種類である。2018年5月現在、数本の埋没木が近接して見られる地域のうち、小道木及び大島の2地域を本天然記念物の指定とする。詳細は後述するが、樹木の埋没過程の違いから小道木地域の樹木は林立した状態のまま埋没した埋没林、大島地域の樹木は土砂と共に運ばれ埋没した埋没樹と判断し、包蔵地の名称にそれぞれ使用した。

小道木埋没林包蔵地は現在の河川の屈曲部を含み、2018年11月21日現在、流路の内側に3本の埋没木が確認されている。樹種はヒノキであり、直立またはやや傾斜している。これまでに同範囲では6本の埋没木が確認されている。大島埋没樹包蔵地は小道木埋没林包蔵地の約700m下流に位置する。これまでに5本の埋没木が見られ、2018年5月23日現在で3本の埋没木が確認されている。樹木が巨石に挟まれ横倒しになって角礫層中に産する。両指定範囲は、通年で埋没木が観察され、かつ埋没木の消失の可能性が低く、活用しやすい場

所にある。また今後河川内の工事が行われない箇所であり、指定について河川管理者である長野県飯田建設事務所の同意を得ている。

畑上及び小道木地域から得た 2 本の樹木は、標本樹としてそれぞれ南信濃自治振興センターおよび梨元ていしゃ場に展示・保管されている。畑上産埋没樹は樹根が保存されたヒノキである。樹皮の残る同樹の年輪年代測定からその枯死年代は西暦 714 年と推定され（寺岡，2003, Goto et al., 2010），埋没年代を示す重要な標本である。また，小道木産標本樹はヒノキであり，現存長 13.5 m，幹回り 3.4 m と大きく，同地域一帯の埋没樹の大きさを感じさせる標本である。

小道木埋没林包蔵地，大島埋没樹包蔵地及び標本 2 点は，平成 29 年 12 月 14 日に飯田市天然記念物に指定された。

（2）埋没林及び埋没樹の形成要因

小道木埋没林包蔵地に見られる埋没木の周囲には，河川には通常堆積しない厚い泥層が見られる。また現河床下に，垂角礫層の上位に厚さ 8 m の粘土層が堆積している。直立したヒノキが多くを占め，根を岩盤に張った樹木が見られる。一方，大島埋没樹包蔵地に見られる埋没木はいずれも下流側に大きく傾斜し円礫層に埋蔵されている。また巨礫の下敷きになった埋没木も確認された。大島の南東に位置する日影山には，現在の山頂から西側に大きな崩落地形が見られ，その河川沿いには，崩落堆積物と考えられる角礫層が厚く堆積している（千木良，2002）。これらの観察事実は，日影山西斜面が大規模に崩落し，この崩落堆積物が遠山川を堰き止め，大きな堰き止め湖を形成したことを示唆する。小道木埋没林包蔵地に見られる埋没木は，この崩落堆積物が堆積したと推定される場所の上流側から産出しており，当時の斜面に林立した樹木がこの堰き止め湖の形成とそこに堆積した土砂により埋没した埋没林であると推察される。一方，大島埋没樹包蔵地に見られる樹木は堰き止めを形成した崩落堆積物と共に運搬・埋蔵された埋没木であると考えられる。また，続日本記（797 年）および扶桑略記（平安時代）に記録された遠江地震（和銅 7 年 5 月 25 日，西暦 714 年新暦 7 月 15 日）と，畑上産標本樹の枯死年代が一致することから，この地震に関連した斜面崩壊の可能性が指摘されている（Goto et al., 2010; 寺岡・村松，2015）。

このように，遠山川の埋没林と埋没樹は，崩落堆積物の分布や崩壊メカニズム（千木良，2002），および堰き止め湖の範囲など，その埋没要因の詳細が明

らかになっている。

(3) 類似物件との関連

埋没林・埋没樹は全国に見られるが、国の特別天然記念物および天然記念物に登録された例としては、富山県魚津埋没林、島根県三瓶小豆原埋没林、佐賀県八藤丘陵の阿蘇 4 火砕流堆積物と埋没林、および大分県小野川の阿蘇 4 火砕流堆積物と埋没林がある。自然災害によって形成された埋没林の多くは火山噴火に関連するものであり、これらを除く埋没林は全国でも少ない。中でも、約 1300 年以上前の樹木が広範囲にわたって保存され、埋没時期、埋没過程やその要因まで判明した例は少ない。

長野県内では以下のように、焼岳（大正池）埋没林、飯田市川路・花御所の埋没林、浅間火山東麓埋没林、阿智村横川の埋もれ木などがあるが、1000 年以上前にせき止めにより形成され、形成の要因となった斜面の崩壊位置及び崩壊した堆積物の分布、規模など、当時の斜面崩壊と堰き止め湖の広がり詳細が解明されている例はない。

- 1) 焼岳（大正池）埋没林 12 万 4000 年前に火山の活動に伴って河川の堰き止めが生じ、堰き止め湖に埋没した（原山，2015）。
- 2) 飯田市川路・花御所の埋没林 10 本の針葉樹があり、洪水堆積物に囲まれているが、埋没理由の詳細は不明である（松島ほか，1998；小泉ほか，1999）。
- 3) 浅間火山東麓埋没林 天明の火山噴火（1783 年）の火砕流に覆われた埋没林である。少なくとも 3 本ある（高橋，1994）。
- 4) 阿智村横川の埋もれ木 少なくとも 48 本があり 1586 年の白川大地震によって埋もれたと考えられる。埋没年は遠山川の埋没林よりはるかに新しい（松島，1995；寺岡，1995）。

(4) 今後の調査と活用について

飯田市教育委員会および埋没林保存河川愛護協議会が中心となって、埋没林・埋没樹に関する調査と保存活動を行っている。今後も定期的に調査を続け、埋没林及び埋没樹の状況を把握する予定である。また、包蔵地及び標本樹は南アルプスジオパーク（2008 年 12 月加盟）のジオサイトの一つとなっており、

南アルプスエコパーク（2014年6月登録）の範囲にも含まれていることから、今後の更なる活用が見込まれる。

8 指定基準および理由

（1）指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第8 長野県天然記念物の指定基準

- （3）地質鉱物
- ア 岩石、鉱物及び化石の産出状態
 - オ 風、水、氷、雪、霜及び生物等の自然営力による現象
 - カ 標本

（2）指定理由

近年、日本で自然災害が頻発し、自然災害遺物や地質記録から過去の自然災害の発生時期、規模や程度を読みとり、今後の保全に役立てる動きが特に注目されるようになってきている。このような時代背景を考慮し、自然災害記録を積極的に保存・活用すべきである。遠山川に見られる埋没林及び埋没樹は、大規模な斜面崩壊により土砂などが流れ込んで形成された湖に埋没したものであり、過去の地震との関連が示唆されている全国的にも珍しい例である。特に両包蔵地は、樹木に加え残された堆積物からも当時の崩壊、埋没、保存の詳細が読み取れる重要な場所である。このような、約 1300 年前の斜面崩壊の記録を残す包蔵地及び埋没樹標本は、自然災害を後世へ伝える自然遺産として大変貴重である。また、過去の斜面崩壊の詳細を復元できることから、学術的価値も高い。今後の災害予測や防災対策を検討するうえでも重要な資料になり、身近に過去の災害を見聞できる場所として防災教育への活用が多いに期待できる。

（3）保存の要件

当該地域は河床低下が著しく、新たな埋没木が出現する可能性がある。また、大雨などにより現在の河床上に見られる埋没木の消失の可能性も否定できないが、指定の 2 包蔵地は中でも長期に保存が見込まれる場所である。定期的にパトロールを行い、埋没木の状況を把握することが望まれる。同地域を含めた一帯は南アルプスジオパークや南アルプスエコパークになっており、これらと合

わせた積極的な活用を期待したい。

9 調査年月日 平成 27 年 6 月 30 日

平成 30 年 5 月 23 日

1 0 調査者氏名 山田 桂

1 1 調査票作成年月日 令和元年8月19日 山田 桂

1 2 参考文献

千木良雅弘, 2002, 南アルプス池口崩れの地質構造, 2002 年度日本応用地質学会研究発表会要旨, 88.

Goto,A.S.,Muramatsu,T.,Teraoka,Y., 2010, Timing of the landslide-dammed lake triggered by earthquake, at Toyama river, central Japan.Jull,A.J.T.edited,Proceedings of the 20th International Radiocarbon Conference, Radiocarbon, 52,3,1090–1097.

原山 智, 2015, 上高地盆地の地形形成史と第四紀槍・穂高カルデラー滝谷花崗閃緑岩コンプレックス. 地質学雑誌, 121, 373-389.

小泉明裕・松島信幸・寺岡義治・村松 武・寺平 宏・小林正春, 1999, 飯田市川路・花御所の最終氷期の針葉樹埋没林の産状. 飯田市美術博物館研究紀要, 9, 161-170.

松島信幸, 1995, 伊那谷の活断層と地震予測. 伊那谷自然友の会報, 59, 2-5.

松島信幸・寺平 宏・小泉明裕・村松 武・寺岡義治, 1998, 飯田市川路・花御所の埋没林. 飯田市美術博物館研究紀要, 8, 107-118.

高橋 敦, 1994, 浅間火山から噴出した吾妻火砕流直下の埋没林, 植生史研究, 2 卷, 1 号, 31-32.

寺岡義治, 1995, 災害の年代を埋没木が立証する. 伊那谷自然友の会報, 59, 6.

寺岡義治, 2001, 遠山埋没林の検証. 伊那, 883, 28-33.

寺岡義治, 2003, 続 遠山埋没林の検証. 伊那, 903, 19-25.

寺岡義治・村松 武, 2015, 遠山川のせき止めと埋没林. 信濃, 783, 241-257.

参考資料

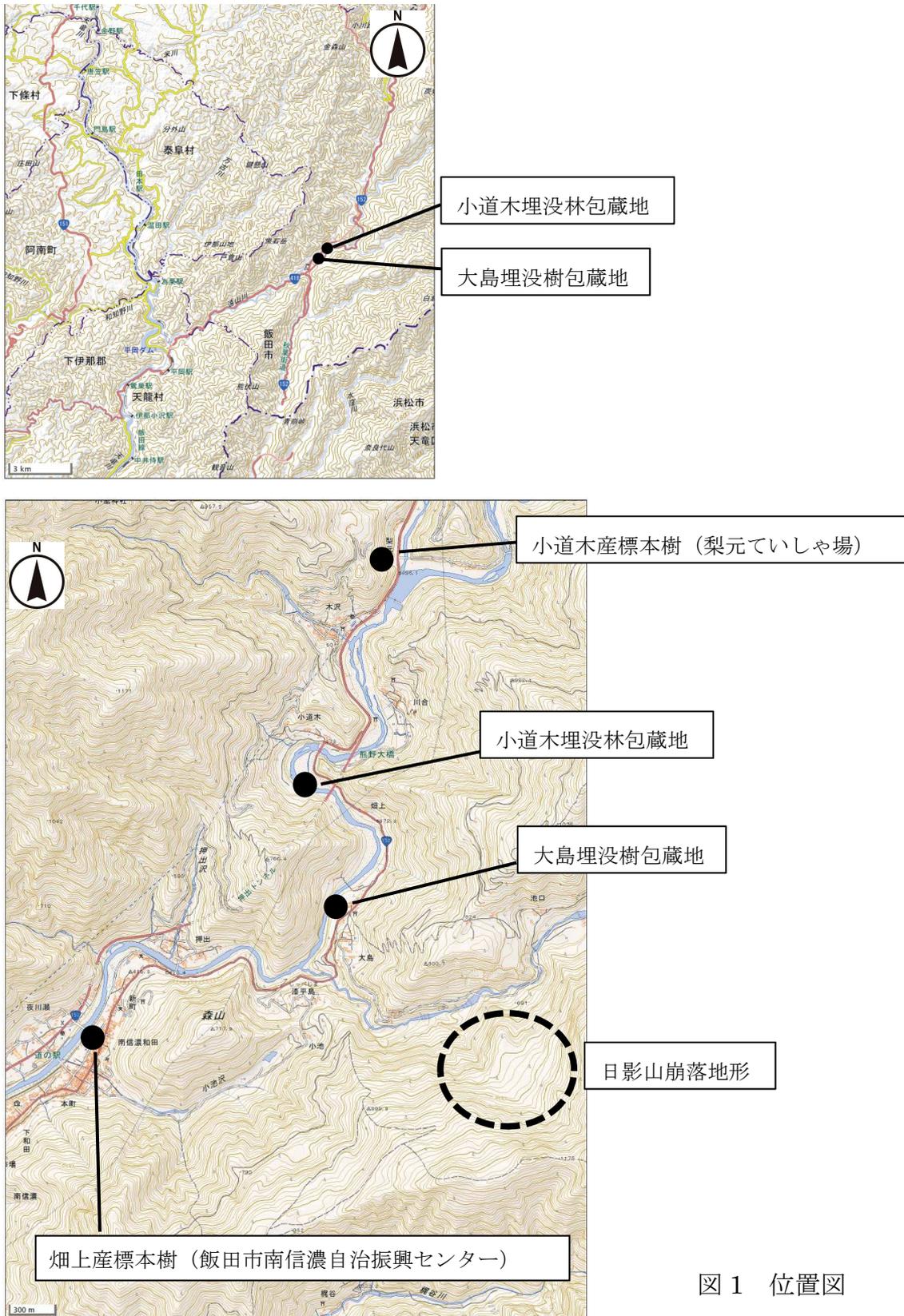


図1 位置図

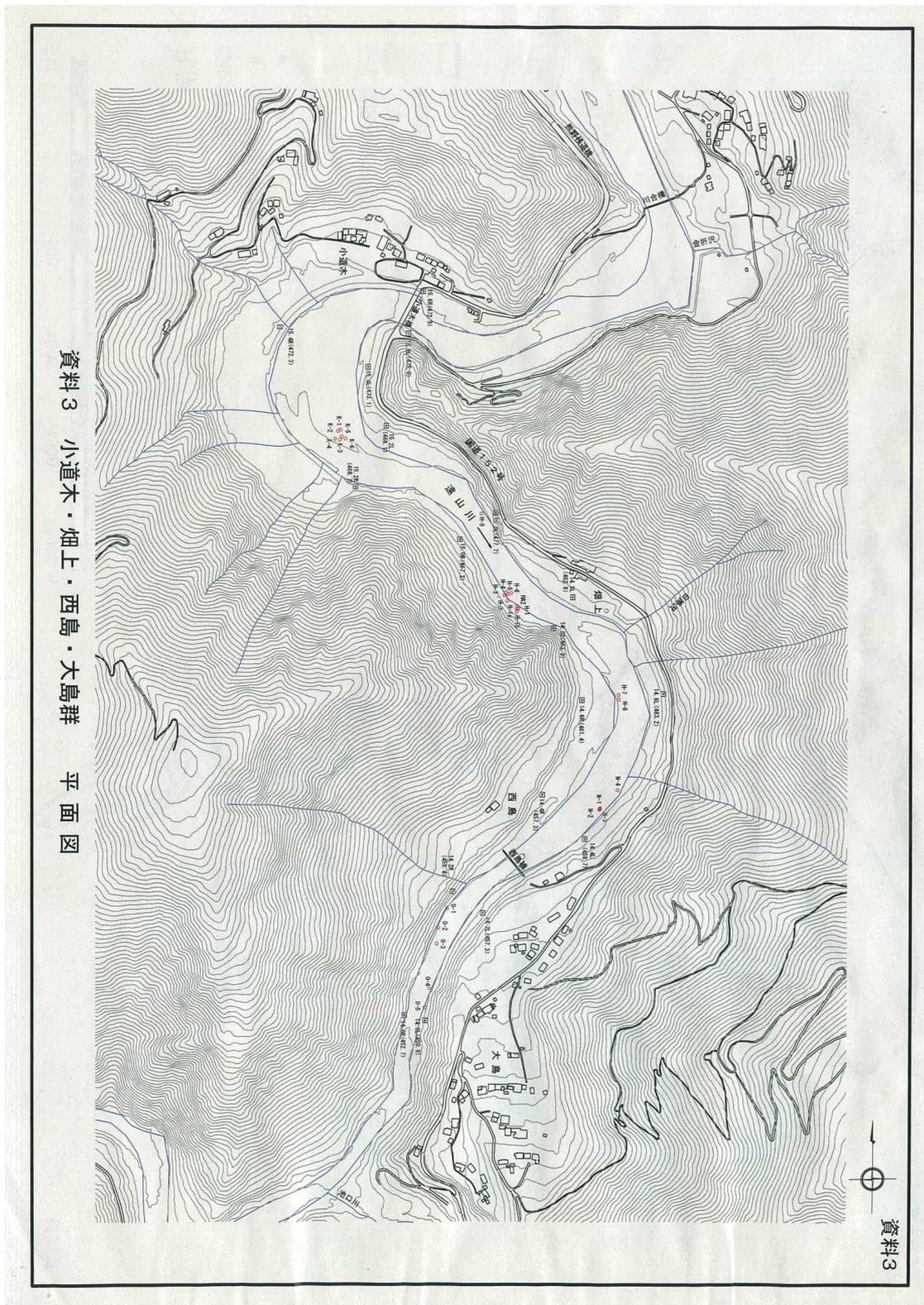


図 2 遠山川流域の埋没林と埋没樹の分布図

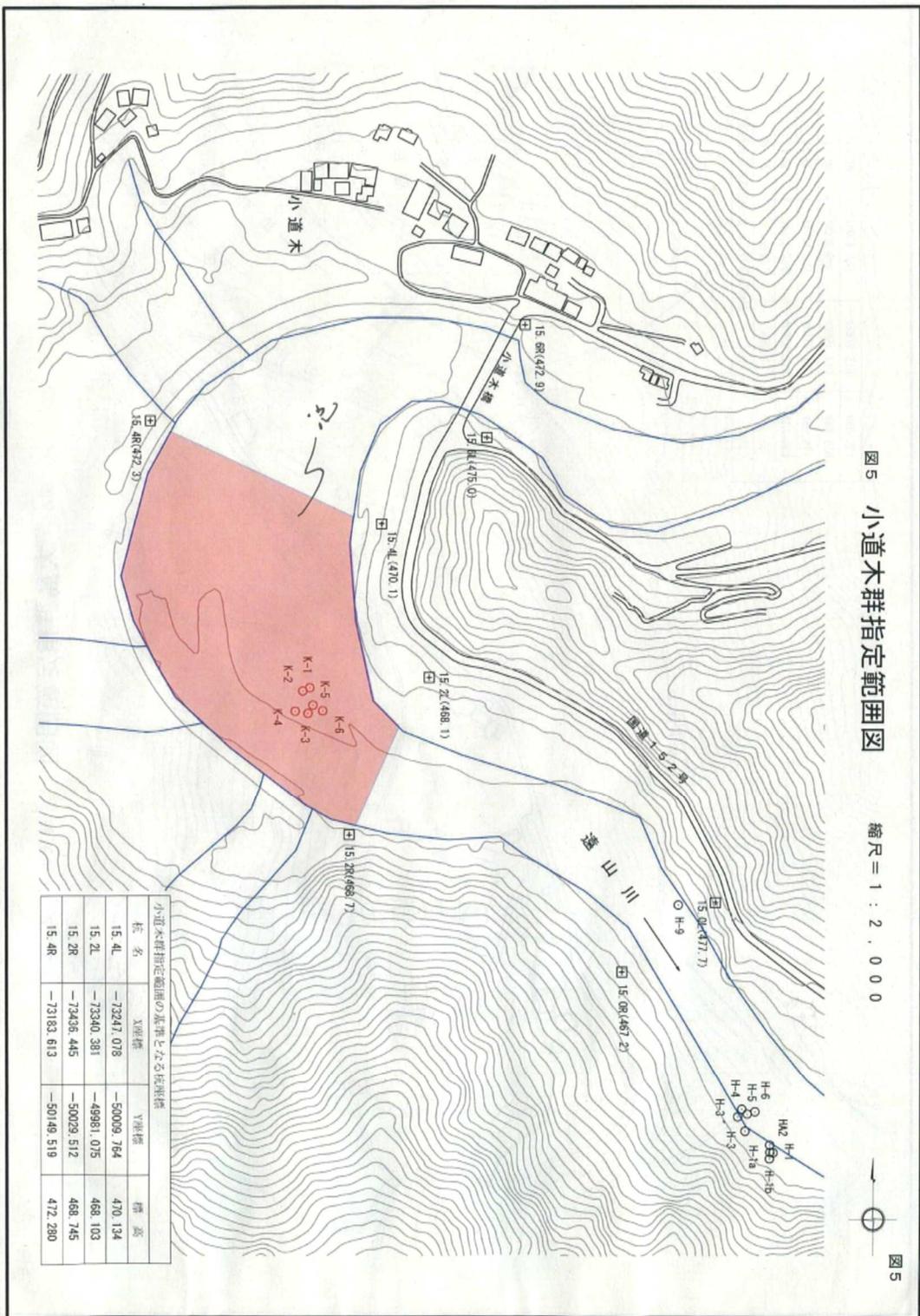


図5 小道木群指定範囲図

縮尺=1:2,000

図5

図3 小道木埋没林包蔵地 指定範囲 (赤色) 地図

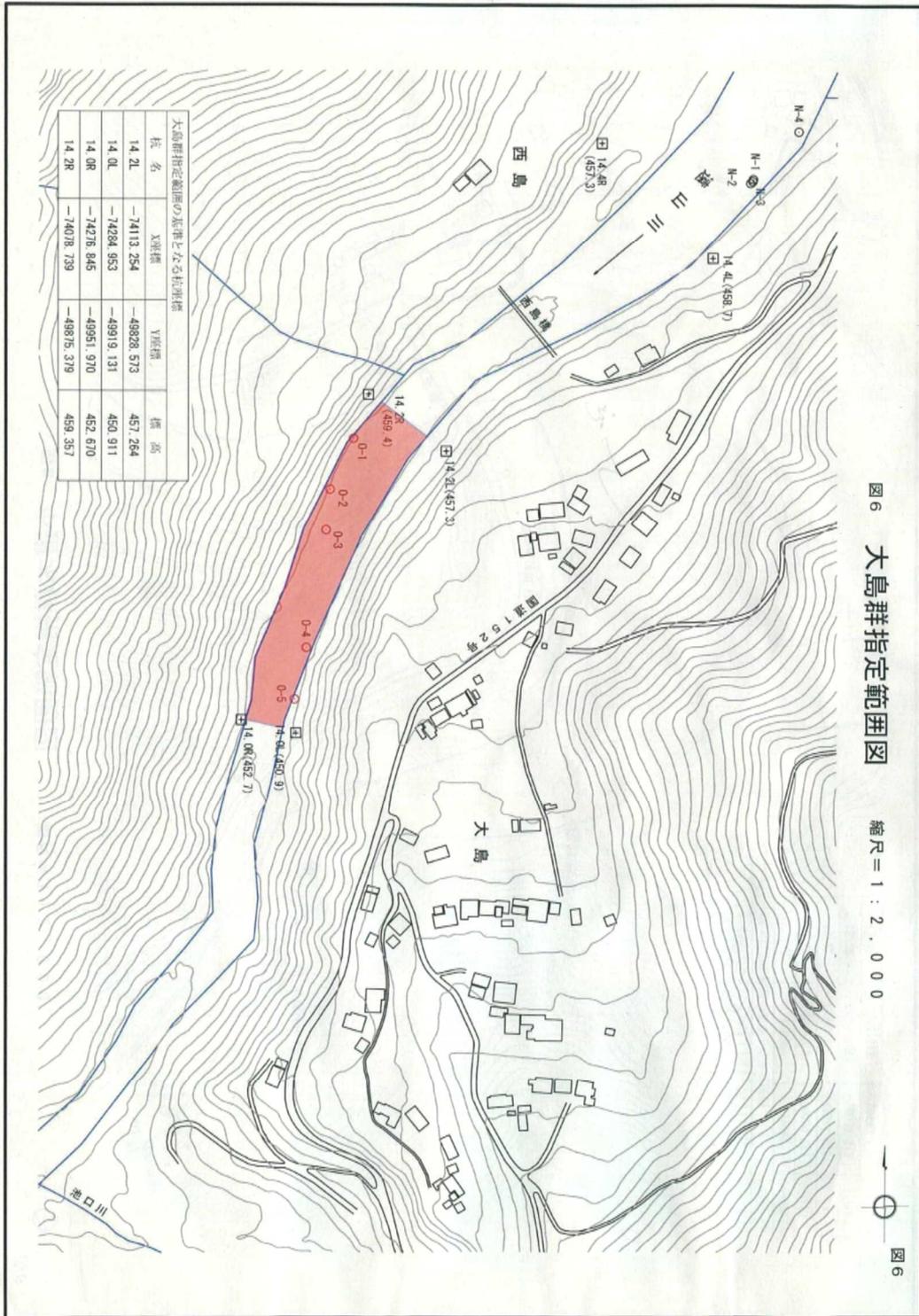


図4 大島埋没樹包蔵地 指定範囲（赤色） 地図



図 5 小道木埋没林包蔵地 写真

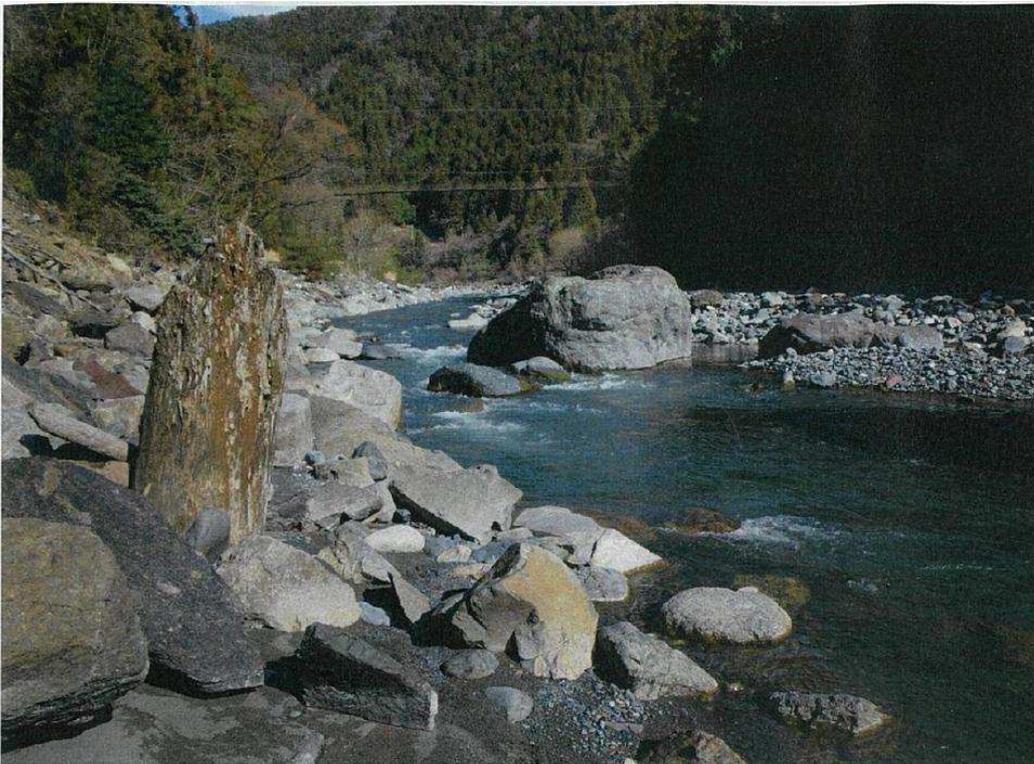


図 6 大島埋没樹包蔵地 写真



図7 畑上産標本樹（南信濃自治振興センター） 写真

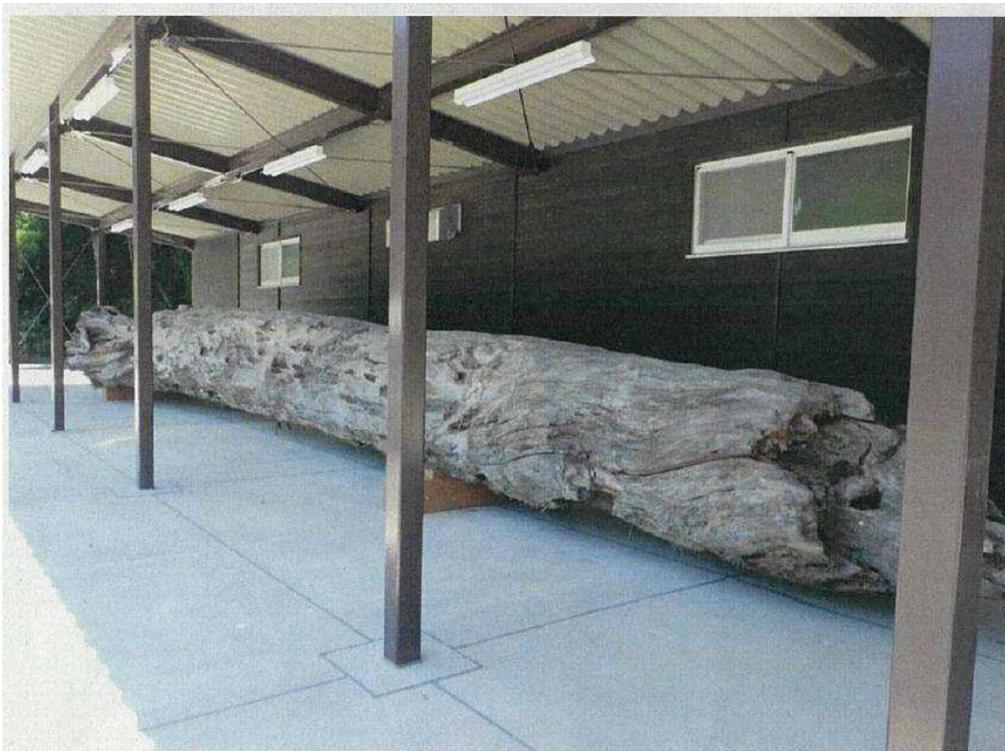


図8 小道木産標本樹（梨元ていしゃ場） 写真